

現地観測結果 [振動、地盤卓越振動数、低周波音]

現況の振動の状況を把握するために連絡路等の可能性がある地域、既存道路の影響があると考えられる地域で観測を実施しました。

[振動] 観測結果

エリア	地点	区分	時間区分	振動レベル L ₁₀ (dB)		要請限度 達成状況		
				平日	休日	平日	休日	
狛江 世田谷 周辺	喜多見3丁目	第1種	昼間 夜間	30 <30	<30 <30			
	大蔵5丁目	第1種	昼間 夜間	<30 <30	<30 <30			
	喜多見7丁目	第1種	昼間 夜間	<30 <30	<30 <30			
	大蔵6丁目(東名高速)	第1種	昼間 夜間	49 50	41 42			
	成城3丁目(世田谷通り)	第1種	昼間 夜間	45 42	40 40			
	喜多見3丁目(多摩堤通り)	第1種	昼間 夜間	32 <30	<30 <30			
	三鷹 周辺	若葉町1丁目	第1種	昼間 夜間	30 <30	30 <30		
中原1丁目		第1種	昼間 夜間	30 <30	<30 <30			
北野4丁目		第1種	昼間 夜間	33 32	31 30			
北野1丁目		第1種	昼間 夜間	40 34	35 31			
北野2丁目		第1種	昼間 夜間	31 <30	<30 <30			
牟礼1丁目		第1種	昼間 夜間	<30 <30	<30 <30			
北野4丁目		第1種	昼間 夜間	35 30	32 <30			
新川1丁目		第1種	昼間 夜間	35 32	34 30			
北野3丁目		第1種	昼間 夜間	33 <30	31 <30			
北野4丁目(中央道)		第1種	昼間 夜間	44 41	41 40			
新川4丁目(中央道(三鷹料金所))		第1種	昼間 夜間	47 47	45 44			
西つつじヶ丘3丁目(甲州街道)		第2種	昼間 夜間	45 44	39 40			
牟礼2丁目(東八道路)		第1種	昼間 夜間	54 50	50 48			
北野4丁目(吉祥寺通り)		第1種	昼間 夜間	46 43	41 39			
牟礼1丁目(下本宿通り)		第1種	昼間 夜間	48 47	46 45			
新川2丁目(天神山通り)		第1種	昼間 夜間	47 39	43 38			
練馬南 杉並 武蔵野 周辺		善福寺3丁目	第1種	昼間 夜間	40 35	37 32		
		善福寺4丁目	第1種	昼間 夜間	40 32	37 31		
		関町南1丁目	第1種	昼間 夜間	40 34	38 32		
	上井草4丁目(青梅街道)	第2種	昼間 夜間	47 44	42 40			
練馬北 周辺	東大泉2丁目	第1種	昼間 夜間	<30 <30	<30 <30			
	東大泉2丁目	第1種	昼間 夜間	33 <30	31 <30			
	大泉町4丁目	第1種	昼間 夜間	33 <30	30 <30			
	大泉町5丁目(関越道)	第1種	昼間 夜間	32 31	<30 <30			
	大泉町4丁目(外環埼玉区間)	第1種	昼間 夜間	38 33	35 30			
	東大泉2丁目(目白通り)	第1種	昼間 夜間	54 52	50 47			

観測期間 平日：平成16年11月24日(水)22時～11月25日(木)22時 (連続測定)
休日：平成16年11月20日(土)22時～11月21日(日)22時

- 観測日ごとの値は、1日(24時間)の時間別観測値を平均して算出した値です。
- 下記の地点は、調査日に道路工事が行われていた等のため観測期間を変更しました。
新川2丁目、牟礼1丁目：平日観測 平成16年12月8日(水)22時～12月9日(木)22時
若葉町1丁目、新川1丁目、新川4丁目：休日観測 平成16年11月27日(土)22時～11月28日(日)22時
- 振動レベルの<30は30未満を示します。
- 「振動規制法」第16条に基づく道路交通振動の要請限度は下表のとおりです。

振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度 (単位：デシベル)

区域の区分	時間の区分			
	8時	昼間	19時	夜間 8時
第1種区域 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない区域		65		60
第2種区域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域		70		65

注) 第2種区域に該当する地域に接する地先又は水面は、第2種区域の基準を適用

資料：「振動規制法施行規則」(昭和51年6月10日法律第64号)
「振動規制法施行規則の規定に基づく道路交通振動の限度の区域区分等」(昭和51年11月10日総理府令第58号)

[地盤卓越振動数] 観測結果

エリア	地点	対象道路	地盤卓越 振動数 (Hz)
世田谷	喜多見3丁目	多摩堤通り	22.5
	成城3丁目	世田谷通り	16.4
三鷹 布	西つつじヶ丘3丁目	甲州街道	15.0
	北野4丁目	吉祥寺通り	18.5
	牟礼2丁目	東八道路	14.4
杉並	上井草4丁目	青梅街道	16.5
練馬北	東大泉2丁目	目白通り	14.8

観測期間
平成16年11月20日(土)～11月21日(日)

- 地盤卓越振動数は、自動車が走行する際に発生する振動の大きさに影響を与える要因のひとつで、地盤条件と相関があり、地盤固有の特性(地盤の固さなど)を表すひとつの指標です。
- 各地点の値は、単独走行中の大型車10台による観測値を平均して算出したものです。

[低周波音] 観測結果

エリア	地点	対象道路	低周波音圧レベル			
			L _{G5} (dB)		L ₅₀ (dB)	
			昼間	夜間	昼間	夜間
世田谷	大蔵6丁目	東名高速	83	83	77	77
三鷹	北野4丁目	中央道	79	77	73	70
練馬北	大泉町5丁目	関越道	78	74	74	68

観測期間
平成16年11月24日(水)22時
～11月25日(木)22時
(毎正時10分間)

- 低周波音は、一般に人間が聴くことができる音の周波数範囲は20Hz～20000Hzと言われていますが、100Hz以下の音波のことをいいます。
- 時間の区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～午前6時
- 各地点の値は、1日(24時間)の時間別毎正時10分間の観測値を昼間、夜間それぞれ平均して算出したものです。
- L_{G5}とは「1～20HzのG特性5%時間率音圧レベル」であり、この周波数範囲内で測定値全体の大きい方から5%目の音圧レベルを指します。
- L₅₀とは「1～80Hzの50%時間率音圧レベル」であり、この周波数範囲内で測定値全体の中央値を指します。